

都市再生整備計画 事後評価シート
三次市中心市街地地区

平成28年 2月

広島県 三次市

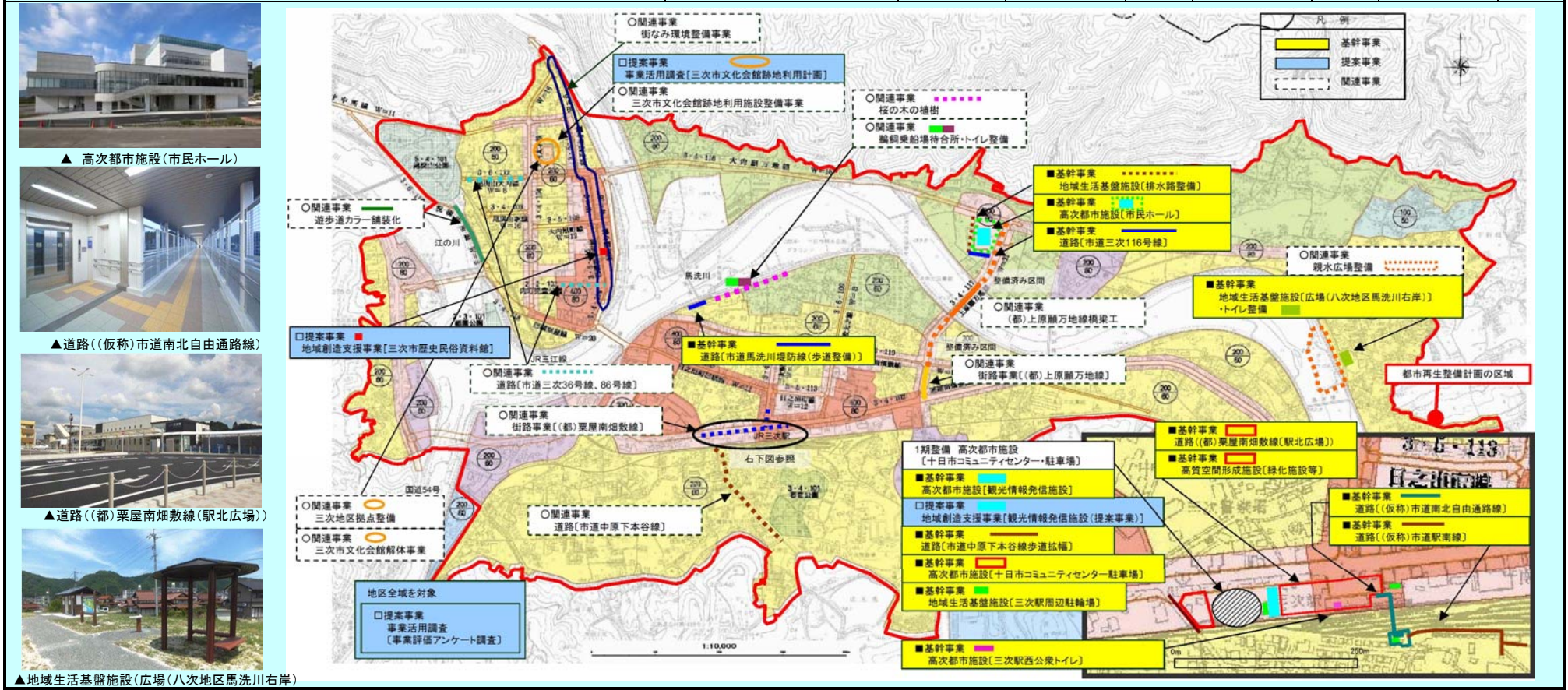
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	広島県		市町村名	三次市		地区名	三次市中心市街地地区			面積	867ha			
交付期間	平成23年度～平成27年度		事後評価実施時期	平成27年度		交付対象事業費	4,575百万円	国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路((都)粟屋南畑敷線(駅北広場))/道路((仮称)市道南北自由通路線)/道路((仮称)市道駅南線)/道路(市道馬洗川堤防線)/道路(市道三次116号線)/地域生活基盤施設(三次駅周辺駐輪場)/地域生活基盤施設(広場(八次地区馬洗川右岸))/地域生活基盤施設(排水路整備(三次町願万地地区))/高次年施設(十日市コミュニティセンター駐車場)/高次年施設(観光情報発信施設)/高次年施設(市民ホール(三次町願万地地区))											
		提案事業	事業活用調査:三次市文化会館跡地利用計画、事業活用調査、事後評価アンケート調査											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名				削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
			道路(市道三次38号線)/道路(市道三次62号線(鉄蔵小路))/道路(市道三次65号線(牟小路))/道路(市道三次95号線(畠中小路))/道路(市道三次97号線(伊予屋小路))/道路(市道三次64号線(正庵小路))/公園(尾関山公園)/高質空間形成施設((都)粟屋南畑敷線(駅北広場)、三次道路(市道十日市274号線))				当該地域のまちづくり計画や拠点整備計画の策定により再検討し、これと一体的に事業を行うために次期計画に変更したため				影響なし			
		公園(若宮公園)				市道再編により名称を市道中原下本谷線へ変更した				影響なし				
		地域生活基盤施設(広場(西城川・馬洗川合流部))				市の施策として十分精査に至らず計画が具体化されなかったため				影響なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	事業活用調査(若宮公園及び周辺部利用計画)				同様の事業を地域主導で実施されたことから、関連事業に移行したため				影響なし			
			道路(市道中原下本谷線) (都)粟屋南畑敷線(駅北広場) 高質空間形成施設(三次駅西公衆トイレ)				市の施策として十分精査に至らず計画策定に至らなかったため				影響なし			
	提案事業	基幹事業	市道中原下本谷線(市道再編により名称を市道十日市274号線から変更) (都)粟屋南畑敷線(駅北広場)(地元調整の整ったところのみを計上) 三次駅西公衆トイレ(新駅舎への改築に伴いトイレが廃止されることになったため、新駅舎西側にトイレを整備し利便性向上を図る)				市道再編により名称を市道十日市274号線から変更) (都)粟屋南畑敷線(駅北広場)(地元調整の整ったところのみを計上) 三次駅西公衆トイレ(新駅舎への改築に伴いトイレが廃止されることになったため、新駅舎西側にトイレを整備し利便性向上を図る)				影響なし			
			地域創造支援事業(観光情報発信施設、三次市歴史民俗資料館)				観光情報発信施設(整備にあたり高次都市施設対象外を提案事業へ追加したため) 三次市歴史民俗資料館(三次町地区の活性化を図るためのにぎわいにつなげる施設への改修を提案事業へ追加したため)				影響なし			
交付期間の変更	当初	平成23年度～27年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響								-		
	変更	-										-		
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標	1年以内の達成見込み		効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度						
	指標1	駅周辺の各施設利用者の満足度	%	11.8	H22	60.0	H27	-	32.4	△	あり	●	・様々な駅周辺関連の事業によって満足度は改善しているが、事後評価時点が全体の完全竣工から2ヶ月程度しかたつておらず、利用機会が少なかったことが要因と考えられる。	平成29年4月
	指標2	河川空間の利用頻度	ポイント	39.1	H22	69.1	H27	-	33.1	×	あり	●	・各事業が点の整備であり、かつ当該区域内で点在する形で整備となつたため、一体性を欠き、利用頻度の向上につながらなかった。PR不足や川への安全面の懸念などが要因と考えられる。	平成29年4月
指標3	文化交流拠点施設の利用者数	人/年	43,703	H21	50,000	H27	-	97,883	○	あり	●	・設計や維持管理、オープニングイベントなど各段階において住民意見を反映するためワークショップを開催するとともに、検討内容は市のホームページに掲載したり、設計などに関する説明会を開催するなど広く情報を開示しながら施設建設を進めた。加えて、愛称を公募するなど親しみのある施設とした。これらの取組により施設建設、運営の立ち上げを行ったことで愛着のある施設となり、大きなイベントだけでなく、会議や文化教室なども利用されるなど、市民の利用が促進された。	平成28年4月	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標	1年以内の達成見込み		効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1						
	その他の数値指標1	駅周辺の各施設利用者の不満足度	%	61.8	H22	-	-	-	30	-	-	-	・三次市の玄関口であるJR三次駅において、鉄道、高速バス、路線バス、タクシーなどの公共交通の結節点を形成するとともに、観光情報施設等の整備を行った。合わせて、周辺からのアクセス道路などの整備も行うことで駅周辺が一体的に利用しやすい環境となったことで不満足度の改善につながった。	平成29年4月
	その他の数値指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の数値指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JR、バス、タクシー、一般車が三次駅前に乗り入れ、三次市の玄関となる公共交通機関の結節拠点が整備された。 ・堤防などで近づきにくくなった川に対して、トイレ整備や歩道整備を行うことでウォーキングのネットワーク化などが図られ、河川空間の利用環境が整備された。 ・市民ホールが積極的に利用されることで、市民の文化に触れる機会が増加した。 													
5)実施過程の評価	実施内容					実施状況					今後の対応方針等			
	モニタリング	-				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					-			
	住民参加プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・三次地区のまちづくりを考える会ワークショップ ・三次市文化会館の跡地利用の検討にかかるワークショップ ・三次市民ホール建設市民ワークショップ、三次市民ホール管理運営計画策定にむけての市民ワークショップ、愛称募集 ・三次市民ホールプレイベント実行委員会 ・三次市八次こどもの水辺ワークショップ 				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					● 今後も市民の意見を聞いて、施設の管理運営に活かし、利用促進を図る。			
	持続的なまちづくり体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民による三次地区のまちづくりを考える会 ・市民による市民ホール運営への参加 ・三次市八次子どもの水辺協議会の設置 				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					● 市は引き続き後方支援、相談窓口となる。			

様式2-2 地区の概要

三次市中心市街地地区 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
大目標：魅力と活力に満ちた中心市街地づくり	駅周辺の各施設利用者の満足度	単位：%	11.8 H22	60.0 H27	32.4 H27
目標1：都市の中核・拠点機能の強化と交通結節点の整備による利便性・移動円滑化の向上	河川空間の利用頻度	単位：ポイント	39.1 H22	69.1 H27	33.1 H27
目標2：市民の多様な文化活動・文化交流の推進と文化情報の発信	文化交流拠点施設の利用者数	単位：人/年	43,703 H21	50,000 H27	97,883 H27
目標3：河川空間における自然環境と観光資源を活かしたまちづくり					



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・JR三次駅とバスセンターなどが集約された広域・地域の公共交通の結節点が整備され、移動が円滑化されるとともに、これに合わせて観光情報発信施設が整備されたことで、来訪者などへの三次の魅力の発信が強化された。また、駅周辺の市道改良や駅の南北通路の整備によって駅周辺への歩行環境が改善されアクセシビリティが向上した。 ・新しい市民ホールが整備されるとともに、周辺のアクセス道路も整備されたことで、利用しやすい環境が形成され、県北の文化の発信拠点となっている。また、跡地については周辺の地元住民とのワークショップを経て跡地利用の基本構想・基本計画が策定され、跡地利用の方向性が整理された。 ・堤防の歩道が整備されたことで一体を回避可能な環境が整備されるとともに、トイレ等河川資源の魅力をも補完するような施設が整備されたことで川とふれあいやし環境が整備された。 ・街なみ環境整備事業の推進、市道整備などによって歴史的街並みの形成が推進された。 ・市街地内の市道は家屋の密集により拡幅困難な市道が多く、幅員が狭いため、歩行者は非常に危険な状況にあり、安全で円滑な動線の確保が必要となる箇所が残されている。 ・従前からの治水対策は実施した整備だけでは居住区域と河川の物理的、心理的距離の解消には至っていない。 ・街なみ環境整備事業は平成29年度までを予定しており、継続した取組によって歴史的街並みの形成を図る必要がある。既存公園の活用を今後どのように具体化していくか課題が残されている。
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・主たるハード整備は概ね完了したため、今後は活用が問題となるため交通事業者との連携を図り利用しやすい公共交通をめざしたり、市民ホールについてはこれまでどおり、市民の参画による運営、維持管理を行う。また、河川空間を利用する人や周辺住民の参画によって適正な維持管理や河川を利用してもらう機会の創出を図る。 ・街なみ環境整備事業は平成29年度までを予定しており、今後も継続した取組を行う。 ・すべての市道について拡幅を行うのは困難であるため、路線を選定するなどして、優先順位を検討して整備を図る。 ・治水対策を維持しながら利用しやすい環境をハード整備のみで進めていくのは限界があるため、イベントや環境学習によって市民にとって親しみやすい河川空間の形成を図る。 ・継続して歴史的街並みの形成に関わる事業を行うこととし、住宅ファサード改修への補助、小路(市道)の整備などを行う。また、文化会館跡地を活用し、これらの資源の案内や情報提供を行う拠点の整備を推進する。 ・加えて、形だけの整備を行うのではなく、商店街としてにぎわいも合わせて再生していくこととし、地元と協力しながら空き店舗の活用を図る。